



令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業 地域提案事業(県民提案型) 応募の手引き

本手引きは、「令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業募集要領」について、詳細を示したものです。応募にあたっては、募集要領のほか本手引を参考のうえ、事業を提案いただきますようお願いいたします。

事業の目的

県では、本県の豊かな緑を県民共有の財産として健全な状態で未来へ引き継ぐためには、荒廃のおそれのある森林の整備と併せて、県民一人ひとりが森林や自然環境を自らに直接関わる問題として認識いただき、積極的に森づくり活動などに参加いただくことが必要と考えています。このため、本事業では県民のみなさまの森づくり活動などの所要経費に対して助成します。

本目的をご理解いただき、皆様の自由な発想のもと、地域を熟知しているからこそ活動をぜひご提案ください。

事業及び団体の要件

以下の全ての要件を満たす事業及び団体が対象となります。

確認事項	
1	やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致している。
2	他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業ではない。
3	個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業ではない。
4	各種法令に違反していない。
5	事業の実施場所が県内である。（土地所有者等の同意を得ており、事業実施が可能）
6	主たる事業を専門業者等 ^{*1} に委託する事業ではない。
7	主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業ではない。
8	主たる活動が物品の購入や設置及び展示、贈呈のみとみなされる事業でない。
9	地域と協働による実施が可能にも関わらず委託している事業でない。
10	令和7年度内に完了する事業である。

	11	3年を超えて継続する場合は、事業概要別表に3年を超える理由が明記されている。
	12	安全管理の配慮がなされている。
応募者の要件	13	対象事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができる。
	14	暴力団員等がその事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのあるものではない。
	15	やまがた緑環境税活用事業の普及啓発 ^{※2} に協力できる。
	16	やまがた緑環境税活用事業等に関して実施する調査に事業終了後 ^{※3} も協力できる。

※1 専門業者等には、地域で森づくり活動に取り組む団体等は含まない。

※2 普及啓発の内容は、事業参加者、地域住民、その他直接事業に参加していない第三者への周知や県が行う事業実施前後の情報提供、やまがたの森づくり発表会での発表のことをいう。

※3 事業終了後の調査とは、事業実施年度から起算して5年間（令和7年度事業を実施される場合は令和12年度まで）に実施する調査。調査内容は、活動実施状況（事業参加人数等）の確認や、やまがた緑環境税の評価・検証のためのアンケート調査など。

対象となる事業

森林の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮につながる事業項目①～④の活動を支援します。

事業例などは「別表1【事業の例示】」をご覧ください。

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 豊かな森づくり活動 | ② 自然環境保全活動 |
| ③ 森や自然とのふれあい活動 | ④ 木に親しむ環境づくり |

対象となる経費

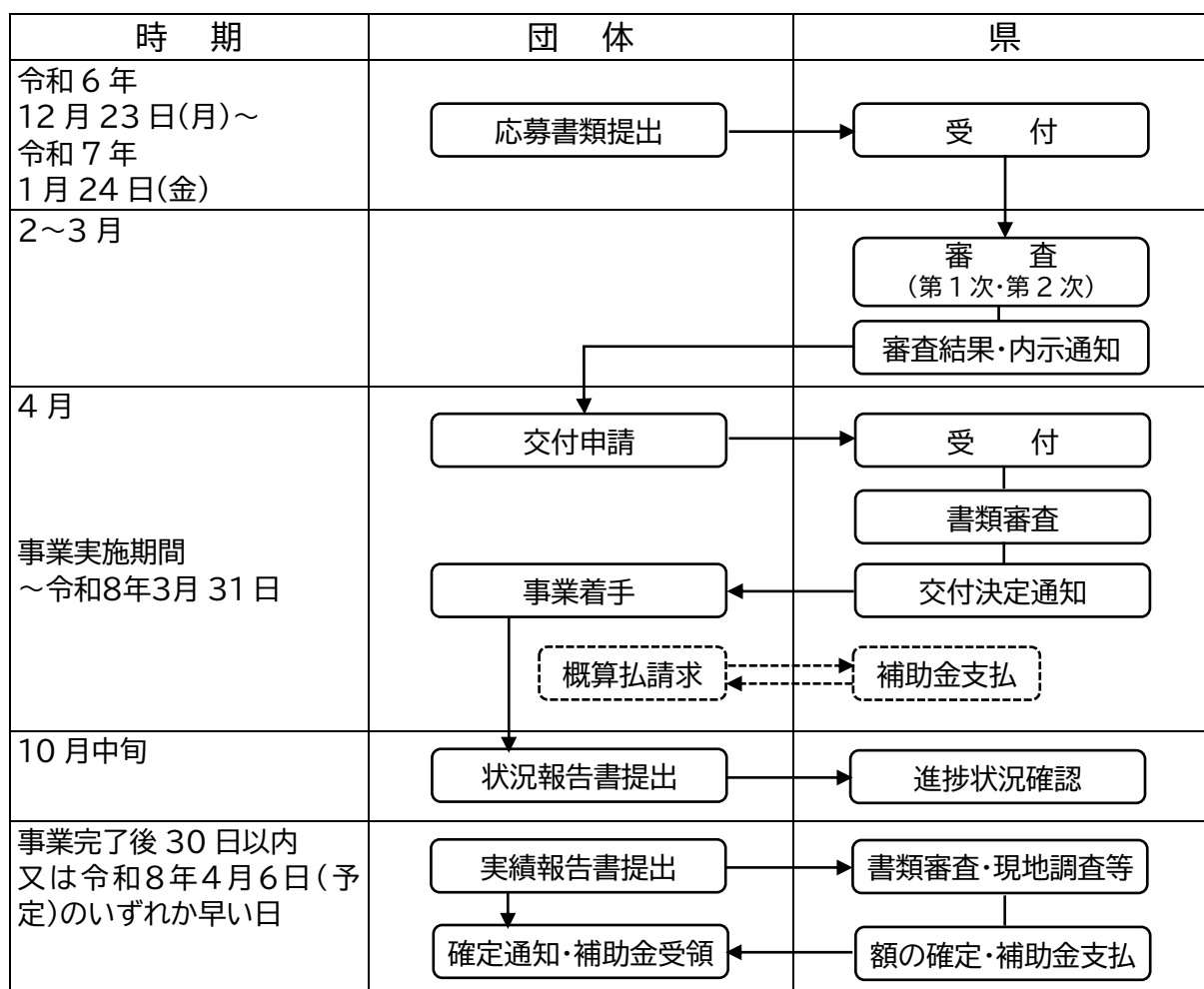
事業に直接必要な経費のうち、「別表2【対象となる経費】」に掲げる経費が対象となります。団体運営にかかる経費（会員に対する賃金や事務費等）、施設整備を目的としているもの、活動に際して個人が準備するべきと考えられるもの（被服や食糧費等）、は補助の対象外となります。

交付率と上限額

交付率：10/10 以内 上限額：1 団体あたり 50 万円

手続きの流れ（予定）

次のとおりの実施を予定していますが、交付申請以降の詳しいスケジュールは令和7年3月末に施行予定の交付要綱等にてお示しします。



事業提案書作成時の留意点

- ◆ 「1 事業概要」の「事業等PR方法」とは
事業実施にあたっては、事業の告知、イベント募集、実施報告等にあわせて、やまがた緑環境税を活用した事業であることを広く県民に周知する必要があります。別紙「やまがた緑環境税活用事業の広報について」を参考のうえ、事業提案書の「事業等PR方法」に記載してください。
- ◆ 「3 事業個別計画表」の「目標参加人数」とは
当日の活動に参加される方の予定人数です。ただし、次の方は除いてください。
 - ・活動の指導者や講師、役務費・委託料の対象となる作業者
 - ・送迎のみなど直接活動に参加しない方
- ◆ 「3 事業個別計画表」の「事業実施主体構成員数」とは
事業実施主体の会則や規約等に基づき、団体の会員（正会員、賛助会員等）と認められる方のことです。本事業実施のために一時的に雇い入れる方は、構成員からは除きます。

応募方法

募集要領に定める応募書類を、事業実施場所を所管する各総合支庁森林整備課森づくり推進室に郵送、持参または電子メールにて提出してください（郵送、持参の場合は2部）。

◆ 応募書類

【◎】 必ず提出、【△】 必要に応じて提出

応募書類（募集要領に様式が示されています）		提出	チェック
1	別記様式第5号 令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業応募書（県民提案型）	◎	
2	別記様式第6号 事業提案書（県民提案型）1 事業概要、2 事業概要別表、3 事業個別計画表、4 事業個別収支内訳 5 応募団体概要書	◎	
3	別記様式第7号 自己チェックシート	◎	
4	添付資料 ※いずれも写し可	規約・会則等	◎
5		会員名簿	◎
6		直近の決算書（新規立ち上げ団体の場合はR6年度見込み）	◎
7		事業内容を説明する資料（実施位置図、事業実施イメージ図など）	△
8		3年を超えて本事業を活用している根拠（計画書など内容が分かる資料）	△
9		積算根拠資料（見積書など）	△
10		その他説明に必要な資料（県内又は隣県以外からの講師選出の理由など）	△

◆ 応募書類提出先《事業実施場所の総合支庁へ提出ください》

事業実施場所	提出先	住所・電話・代表メール
村山地域	村山各総合支庁森林整備課森づくり推進室	〒990-2492 山形市鉄砲町2丁目19-68 TEL 023-621-8156 ymurayamashinrin@pref.yamagata.jp
最上地域	最上総合支庁森林整備課森づくり推進室	〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034 TEL 0233-29-1348 ymogamishinrin@pref.yamagata.jp
置賜地域	置賜総合支庁森林整備課森づくり推進室	〒992-0012 米沢市金池7丁目1-50 TEL 0238-35-9053 yokitamashinrin@pref.yamagata.jp
庄内地域	庄内総合支庁森林整備課森づくり推進室	〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1 TEL 0235-66-5524 yshonaishinrin@pref.yamagata.jp

◆ 受付時間

- ・ 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時を除く）
※ 最終日は午後5時まで
- ・ 応募書類を担当者に直接手渡したい場合は、必ず事前にご連絡ください。

◆ 留意事項

- ・ 応募書類は、返却いたしません。予め写しを取るなどの対応をお願いします。
- ・ 応募に当たっては、以下の点にご留意ください。
 - ❖ 応募書類の作成及び提出等に要する経費は、全て応募者の負担となります。
 - ❖ 応募書類の審査に当たり、確認や別途資料の提出を求める場合があります。
 - ❖ 審査の結果、対象経費を減額調整して採択することがあります。
 - ❖ 本事業の実施は、山形県令和7年度当初予算が成立することを前提としており、本事業に係る予算の成立をみななければ、事業提案を募集したに留まり、いかなる効力も発生しません。

別表1【事業の例示】

事業項目	事業の例示	備考 (やまがた緑環境税条例 及びやまがた緑環境税基 金条例の目的との関係)
①豊かな森づくり活動	<p>管理放棄された森林を様々な樹齢から構成される森林など環境保全機能が高い森林に誘導するための森づくり活動など</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や県民参加による里山の保全活動 ○植林、枝打ち、下刈りなどの森づくり活動 	<p>森林の有する公益的機能の維持増進につながる活動</p>
②自然環境保全活動	<p>森林及びその周辺の自然環境（森林の公益的機能の発現と密接な関わりのあるもの）の保全を行う活動など</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河畔林整備や周辺植生回復などの自然豊かな水辺づくり活動 ○森林と河川、湿地、沼などの水辺環境を含めた一体的な希少野生生物の保全活動 	<p>森林の有する公益的機能の持続的な発揮につながる活動</p>
③森や自然とのふれあい活動	<p>次代を担う子ども達や一般県民に森林がもたらす様々な恩恵を正しく伝え、森林・自然環境に対する関心を高め、自ら進んで環境保全に取り組む意識の醸成を図る活動など</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校などと連携した森づくり体験活動や森林・自然環境学習 ○一般県民を対象とした森林・自然環境学習 	
④木に親しむ環境づくり	<p>身近に木に触れることにより、木材や木製品の良さへの理解を図る活動や木工体験に関する取り組みなど</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県産間伐材や林地残材の利活用 ○木工品のクラフトフェアなどの開催を通じた普及啓発 	

【注意】

・複数の事業項目に該当する場合は、主たる活動の事業項目としてください。

・事業要件の(7)に反するため、建物や登山道の維持・管理のための補修・改築・刈払い等（作業が目的の場合）は該当しません。

別表2【対象となる経費】

経費名	標準単価（上限額）	対象外経費	その他
報償費	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師等への謝礼 10,000 円/回 学識経験者への謝礼 (大学教授等) 20,000 円/回 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施主体構成員（事業実施主体の会員が代表を務める法人も含む）に対する謝金 事業参加者への謝金（記念品等を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 積算基礎欄には「いつ」「何のため」なのかが分かるよう記入してください。 事業要件の（2）に反するため、他事業を活用して、外部講師の報償費を受けることはできません。
旅 費	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車の場合 37 円/ 1 km 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施主体構成員に対する旅費 事業参加者への旅費 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用経費やガソリン代相当分などを計上してください。 原則として外部講師等への旅費は県内又は隣県までを対象とします。 事業要件の（2）に反するため、他事業を活用して外部講師の旅費を受けることはできません。
需用費	<p>やまがた緑環境税普及啓発用木製プレート</p> <ul style="list-style-type: none"> L 9,350 円/枚 M 6,050 円/枚 S 3,740 円/枚 <ul style="list-style-type: none"> カラーコピー（A4） 50 円/枚 白黒コピー（A4） 10 円/枚 ガソリン (レギュラー) 176 円/ℓ 軽油 158 円/ℓ 混合油 760 円/ℓ 草刈機替刃 (刃厚 2.2mm、穴径 25.4mm) 1,749 円/枚 	<ul style="list-style-type: none"> 高額（単価 5 万円以上）又は汎用性のある（本事業以外でも使用される可能性が高い）もの ※汎用性が低く、地域住民等が主体的に作業を行うもので必要性が認められるもの（材料費等）は例外として認められる場合があります。 個人で準備することが適当と考えられるもの（作業着・雨具・軍手等） 植栽樹種のうち外来種、移入種等植栽地での生育に適さない樹種の苗木代 	<ul style="list-style-type: none"> 資材費 苗木、支柱、肥料、木工材料など 消耗品費 紐、テープ、コピー用紙、プリンターインク、文房具など この他、消耗品費には、安全管理に係る資材費用を含む。救急箱（傷対応の物品）、経口補水液（参加者数 1 割を上限。）など 燃料費 刈払い機の燃料代など 印刷代 チラシ印刷代や写真現像代など 材料費 汎用性が低く、地域住民等が主体的に作業等を行うもので必要性が認められるもの 積算基礎欄には具体的な中身が分かるよう記入してください。

経費名	標準単価（上限額）	対象外経費	その他
役務費	補助作業を外部作業 者へ依頼する経費 ・ 下記以外の作業 9,400円/人・半日 ・刈払い機使用を伴う 作業 10,500円/人・半日 ・チェーンソー使用を伴う 作業 13,000円/人・半日	・ 事業実施主体構成員 に対する役務費 ・ 事業参加者への謝金	・ 積算基礎欄には「いつ」「何 のため」なのかが分かるよう 記入してください。 ・ 標準単価は、半日の作業を 想定しています。作業時間 に応じて積算のうえ記入して ください。 ・ 役務費の標準単価には燃料 費、使用料等を含めます。な お、役務費の見積書を徴取す る場合も燃料費、使用料等を 含めてください。
	指定無し	指定無し	・ 保険料、通信運搬費、手数 料などを計上してください。 ・ 積算基礎欄には具体的な内 容が分かるよう記入してくだ さい。
使用料	・ チェーンソー 1,000円/台・日 ・ 刈払い機 500円/台・日 ・ 軽トラック 2,000円/台・日 ※いずれも持出使用損料 相当、機械単体分のみ。 ※燃料（チェーンオイル含む） は「需用費（燃料 代）」、替刃代は「需用 費（消耗品費）」で別途 計上可能です。	・ 土地の借上げ、買取 り	・ 機械等賃貸借、会場借上げ 料などを計上してください。 ・ 積算基礎欄には具体的な中 身が分かるよう記入してくだ さい。
委託料	指定無し	・ 事業実施主体構成員 （事業実施主体の会員 が代表を務める法人も 含む）に対する委託料	・ 積算基礎欄には委託先や委 託内容が分かるよう記入して ください。

※ 標準単価により難しい場合は、別途調査のうえ計上してください。

※ 上記によらず、以下の経費は対象外です。

- ・ 既存事業の財源振替とする事業に要する経費
- ・ 管理者のある施設の維持管理に要する経費
- ・ 飲食代
- ・ 先進地視察や研修受講など団体や個人の自己啓発に係る経費

別紙

やまがた緑環境税活用事業の広報について

事業実施にあたっては、「やまがた緑環境税」を活用した事業であることを、地域住民や事業参加者へ広く周知いただくこととしていますので、以下の広報例を参考に積極的な周知をお願いします。

なお、事業実績報告の際は、普及啓発の実績についても報告が必要となります。

1 広報、チラシ、ポスター等での普及広報の場合

- (1) 「『やまがた緑環境税』を活用」という文言を必ず入れること（記載例参考）。
- (2) 必要に応じて、「やまがた緑環境税」の趣旨等を記載すること。
- (3) マスコミ等から取材を受けた場合は、「やまがた緑環境税」を活用していることを広報いただくよう依頼すること。
- (4) 事業実施日が確定した場合は、チラシなど概要が分かる資料等を添えて、総合支庁担当者へ情報提供すること。

【記載例】

広報お知らせ版

※この事業は「やまがた緑環境税」を活用しています	〇〇森づくり活動」参加者募集
〇〇森づくり活動	日時 令和〇〇年〇月〇日
〇〇市民の森	場所 〇〇市民の森
広葉樹の植樹	内容 広葉樹の植樹

募集チラシ（例）

〇〇森づくり活動
参加者募集！

日時
場所
申込先

◆この事業は「やまがた緑環境税」を活用しています

実施後の広報（例）

「〇〇森づくり活動」を実施しました

〇月〇日××地区で「やまがた緑環境税」を活用し「〇〇森づくり活動」を実施しました。=====

2 木製品及び木製工作物を作成する場合

- (1) やまがた緑環境税普及啓発用木製プレートなどを作成し、県民の目に触れやすい箇所に掲示すること。
- (2) やまがた緑環境税普及啓発用焼印を活用し、木製品等に表示すること。

※ 焼印は、各総合支庁で貸出しています。

【参考】

① やまがた緑環境税普及啓発用木製プレート



② やまがた緑環境税普及啓発用木製プレート掲示例



3 活動参加者への周知

- (1) 活動を行う際には、活動参加者に「やまがた緑環境税を活用している」旨の説明を行うこと。
- (2) 総合支庁から貸与されるのぼり旗や横断幕を活動場所に設置すること。のぼり等を自ら制作する場合は、「やまがた緑環境税」の普及啓発につながる内容とすること。

【参考】 のぼり旗、横断幕使用例



4 SNSを活用する場合

- (1) 投稿する場合は「#やまがた緑環境税」等のハッシュタグを付けること。
- (2) やまがた緑環境税の横断幕を掲げた集団写真を撮影し投稿すること。

5 やまがた緑環境税の利用に関するサイトのリンク及びQRコード

チラシやポスターを作成する際に活用すること。

- (1) 山形県ホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/050011/midori/20211101midorikankyousei.html>



- (2) 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構ホームページ

<https://www.koueki-y.com/ecotax>



6 事業実施の報告について

- (1) 実績報告の際、事業の概要を紹介する活動報告書（A4サイズ1枚）を添付していただきます。なお、この活動報告書は、やまがた緑環境税活用事業として広く広報に活用します。

※ 令和6年度事業まで作成いただいたポスターは作成不要です。

7 その他

やまがた緑環境税活用事業の啓発のため、活動の際の写真等を提供いただくことがあります。その際は、個人情報の漏えいの防止のために必要な措置を講じたうえで提出くださるようお願いいたします。

やまがた緑環境税＝みんなで支える森づくり＝シンボルマーク



山形県の頭文字Yの字を木々の幹や枝、または、人が森を支える様子に見立て、波の形で自然環境の保全という新しい時代の潮流を表現し、**緑色**は豊かな森林を、**青色**は豊かな水を、**オレンジ**は人の生活を象徴しています。

県民がみんなで山形県の森や自然を支える様子を表すとともに、その色からも、森の恵みや人と森との絆を深めることの大切さを訴えています。また、森から海へつながる母なる川「最上川」の流れと森の恵みをイメージさせるなど、シンボルマーク全体が、「県民みんなで支える新たな森づくり」を表現しています。

記入例

番 号
令和 年 月 日

山形県知事 氏 名 殿

団体の名称 ○○の森を守る会
代表者 会長 紅花 太郎

令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業応募書

令和7年度において、山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を実施したいので、令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業募集要領第5の1の規定により、関係書類を添付して応募します。

事業提案書

1 事業概要

事業区分	地域提案事業（県民提案型）			
事業項目	①豊かな森づくり活動			
事業名	地域で取り組む〇〇の森づくり	過去事業 採択回数	3回	
事業の目的 及び概要	（目的） 「〇〇の森」を再生し、地域で親しまれる場所にする。			
	（概要） 〇〇市〇〇地域において、自治会や緑の少年団などの地域住民みんなが参加する森づくり活動を展開し、住民自身で森林整備活動を行う。 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 今回申請している活動のみが、この団体の活動である。			
連携・協力団体	〇〇小学校緑の少年団、〇〇地方森林組合			
事業等PR方法	（事業実施状況PR方法を記入） 該当する場合は✓を付ける <input checked="" type="checkbox"/> 直近5年間に森づくり発表会への参加がある。（1回） <input checked="" type="checkbox"/> 前年度SNSや広報誌を活用して情報発信をしている。			
	（やまがた緑環境税趣旨等のPR方法を記入） チラシやパンフレットに、やまがた緑環境税マークと環境税を活用した事業である旨を記載。			
	ホームページ活用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	SNS活用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無
	HPタイトル、URL （※ホームページ活用有の場合）	HPタイトル	例) みどり自然課HP	
	SNS名、アカウントID （※SNS活用有の場合）	SNS名	例) Twitter	
		アカウントID	例) @midorishizennka	
安全管理体制又は安全管理手法	該当する場合は✓を付ける <input checked="" type="checkbox"/> 救急箱を準備する。 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急連絡体制図を作成する。 <input checked="" type="checkbox"/> 傷害保険に加入する。 <input type="checkbox"/> 看護師、保健師を配置する。 <input checked="" type="checkbox"/> 直近5年間に（公財）やまがた森林と緑の推進機構の安全研修会に参加。 <input checked="" type="checkbox"/> 草刈機、チェーンソーの安全講習に参加した者がいる（氏名 _____） <input checked="" type="checkbox"/> その他（上記以外のものや受講の予定があれば記載。） 応急手当講習会、ネイチャーゲームリーダー養成講座			
事業実施予定期間	令和7年6月1日から令和7年11月30日まで			

（注）

- 1 事業等PR方法は、広報誌・回覧板への掲載やホームページ・SNSの活用等、参加者の募集や事業に直接参加していない第三者へ周知する方法とすること。
- 2 事業実施期間の終期は、森づくり活動（イベント等）が終了する日とする。

2 事業概要 別表

<p>地域特性</p>	<p>(地域資源や地域特性等を活かした活動の場合、その関連を記入) 「〇〇の森」は里山として昔から親しまれてきた場所であり、……</p>	
<p>事業効果</p>	<p>(波及効果等を具体的に記入) ・身近な地域の森づくりによって、地域コミュニティの活性化につながり、住民の森林環境保全への関心が高まる。 ・緑の少年団との活動で世代間の交流が生まれ、今後の地域を担う人材を育成できる。</p>	
<p>他の補助金の活用について</p>	<p>該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 1 やまがた緑環境税だけが団体の財源である。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 今回申請している事業以外にも団体の活動がある。その活動には他の補助金や自主財源などを財源として活用している。 <input type="checkbox"/> 3 2で活用している補助金等の名前(自主財源を活用) <input type="checkbox"/> 4 前年度も2と同様の活動をしている。</p>	
<p>次年度以降の事業展開予定</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 継続 <input type="checkbox"/> 2 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 3 今年度限り <input type="checkbox"/> 4 未定</p>	<p>(具体的な内容を記入) 地域住民を中心とした森林整備と少年団活動への協力を続けていく。</p>
<p>事業継続の理由</p>	<p>イ・ロ・ハ(3年を超えて継続する場合、その理由を記入) (理由) 毎月の整備活動は参加者が徐々に増加、また緑の少年団活動として行う森林環境学習会は毎年新しい児童が参加しており、活動に広がりがあるため。 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 次年度以降の活動計画があり、連携する団体や参加者が増えていくことが見込める。(別添で計画書添付) <input checked="" type="checkbox"/> 地域に根差した活動として継続される可能性が高い ・連携している学校名(〇〇小学校緑の少年団) ・連携している団体名(〇〇地方森林組合) <input checked="" type="checkbox"/> SNS等の活用が見込める。 <input checked="" type="checkbox"/> 自力でスキルアップを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 会員からの会費や活動参加者からの会費を徴収している。</p>	

(注)

- 1 次年度以降の事業展開予定の欄には「1 継続」、「2 拡充して継続」、「3 今年度限り」、「4 未定」のいずれかを選択し、継続の場合はその具体的な内容を記入する。
- 2 事業継続の理由の欄には、募集要領第2の1の(11)イ、ロ、ハのいずれかに該当するか分かるように記入すること。
 - ・イ 中長期的な計画に基づくもの
例) 今後3年間の詳細な事業計画(提出必要)
 - ・ロ 年々広がりをみせるもの
例) 毎年新しい人が参加する事業、SNS等を用いて広く事業を周知している事業
 - ・ハ 実施主体の自助努力が認められるなどの発展性のある活動
例) 会費等により自己資金が確保されている事業

3 事業個別計画表

実施時期	実施場所	事業内容	事業量	目標参加人数	
					うち事業実施主体構成員数
6~11月	〇〇地内	下刈り・枝打ち	下刈り 0.5ha×5回 枝打ち 0.5ha×1回	100人	50人
7月	〇〇小学校	森林環境学習会 (緑の少年団)	2回	40人	10人
10月	〇〇地内	植樹	0.2ha	40人	10人
11月	〇〇センター	木工教室	1回	20人	4人
				人	人
				人	人
計				200人	74人

(注)

- 1 「参加人数」欄には、当日活動に参加する人数のうち、以下を除く人数を記入すること。
 - ① 活動の指導者や講師、役務費、委託料の対象となる作業者
 - ② 活動内容が木製品等の展示のみである場合の展示会場全体への来場者数（アンケートの実施、口頭またはチラシ等にて積極的にPRする場合はその限りではない。）

4 事業個別収支内訳

交付対象経費 50 万円以下：事業収入なし

(1) 収入の部

(単位：円)

費目	予算額	供 給 者
県交付金 以外の財 源を記入	492,000	交付対象経費 492,900 円 ⇒ 千円未満切捨 492,000 円
その他	7,900	自己資金 7,900 円 交付対象外経費 7,000 円 交付金千円未満分 900 円
計	499,900	

(注)

- 「県交付金」の欄には、支出の部の交付対象経費の計（上限50万円）を記入すること。その他の財源を充てる場合は当該金額を除いた金額を記入すること。
- 「その他」の欄には、県交付金以外の財源を記入することとし、備考欄に財源の内容（事業収入、自己資金等）を記入すること。
- 「県交付金」は、千円未満切捨てとし、千円未満の端数がある場合は「その他」に計上すること。

(2) 支出の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎			
交付対象経費	報償費	60,000	講師報償費@10,000円×3名×2回=60,000円		
	旅 費	3,700	講師交通費 A@37円/km×20km×2回=1,480円 B@37円/km×14km×2回=1,036円 C@37円/km×16km×2回=1,184円		
			資材費	184,200	苗木 150,000円(別添見積書のとおりに) 木製PRプレート@6,050円×4個=24,200円 木エキット @500円×20個=10,000円
			消耗品費	3,600	救急セット(絆創膏、消毒液など)@2,000円×1式=2,000円 経口補水液@200円×8本=1,600円
	燃料費	3,800	混合油 1L@760円×5ℓ=3,800円		
	印刷代	88,200	チラシ印刷(森林整備活動)@10円×500枚=5,000円 資料印刷 @10円×120枚+50円×40枚=3,200円 冊子印刷 80,000円(別添見積書のとおりに)		
	計	279,800			
	役務費	71,400	保険料@100円×200人=20,000円 植栽補助作業@9,400円×1名=9,400円 刈払い作業@10,500円×2名×2回=42,000円		
	使用料	18,000	刈払機@500円×4台×5回=10,000円 軽トラック@2,000円×4台=8,000円		
	委託料	60,000	森林組合に委託(刈払い作業(3名):別添見積書のとおりに)		
	負担金				
小 計	492,900				
対象外経費	食糧費	7,000	お茶代@140円×50本=7,000円		
	小 計	7,000			
合 計	499,900	収入の計と支出の計は一致するように記入			

(注)

- 積算基礎となる単価が、別表2の標準単価を超える場合や指定がない経費については、見積書など積算の根拠となる資料を添付すること。
- 需用費のうち、消耗品費（用紙、プリンターインク、文房具等）の見積もり合計金額が、1万円以内の場合は、1によらず、見積書など積算の根拠となる資料は省略できるものとする。
- 交付対象経費は、別表1を参照すること。

4 事業個別収支内訳

交付対象経費 50 万円以下：事業収入あり

(1) 収入の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎
県交付金 以外の財 源を記入	488,000	交付対象経費 492,900 円－参加費 4,800 円＝488,100 円 ⇒千円未満切捨 488,000 円
その他	11,900	参加費@300 円×16 名＝4,800 円 自己資金 7,100 円
計	499,900	参加費 4,800 円 交付対象外経費 7,000 円 交付金千円未満分 100 円

(注)

- 「県交付金」の欄には、支出の部の交付対象経費の計（上限50万円）を記入すること。その他の財源を充てる場合は当該金額を除いた金額を記入すること。
- 「その他」の欄には、県交付金以外の財源を記入することとし、備考欄に財源の内容（事業収入、自己資金等）を記入すること。
- 「県交付金」は、千円未満切捨てとし、千円未満の端数がある場合は「その他」に計上すること。

(2) 支出の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎		
交付対象経費	報償費	60,000	講師報償費@10,000円×3名×2回＝60,000円	
	旅費	3,700	講師交通費 A@37円/km×20km×2回＝1,480円 B@37円/km×14km×2回＝1,036円 C@37円/km×16km×2回＝1,184円	
	需用費	資材費	184,200	苗木 150,000円(別添見積書のとおりに) 木製PRプレート@6,050円×4個＝24,200円 木エキット @500円×20個＝10,000円
		消耗品費	3,600	救急セット(絆創膏、消毒液など)@2,000円×1式＝2,000円 経口補水液@200円×8本＝1,600円
		燃料費	3,800	混合油 1L@760円×5ℓ＝3,800円
		印刷代	88,200	チラシ印刷(森林整備活動)@10円×500枚＝5,000円 資料印刷 @10円×120枚+50円×40枚＝3,200円 冊子印刷 80,000円(別添見積書のとおりに)
	計	279,800		
	役務費	71,400	保険料@100円×200人＝20,000円 植栽補助作業@9,400円×1名＝9,400円 刈払い作業@10,500円×2名×2回＝42,000円	
	使用料	18,000	刈払機@500円×4台×5回＝10,000円 軽トラック@2,000円×4台＝8,000円	
	委託料	60,000	森林組合に委託(刈払い作業(3名):別添見積書のとおりに)	
	負担金			
小計	492,900			
対象外経費	食糧費	7,000	お茶代@140円×50本＝7,000円	
	小計	7,000		
合計	499,900	収入の計と支出の計は一致するように記入		

(注)

- 積算基礎となる単価が、別表2の標準単価を超える場合や指定がない経費については、見積書など積算の根拠となる資料を添付すること。
- 需用費のうち、消耗品費（用紙、プリンターインク、文房具等）の見積もり合計金額が、1万円以内の場合は、1によらず、見積書など積算の根拠となる資料は省略できるものとする。
- 交付対象経費は、別表1を参照すること。

4 事業個別収支内訳

交付対象経費 50 万円超：事業収入なし

(1) 収入の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎
県交付金	500,000	交付対象経費 502,900 円 ⇒ 上限額 500,000 円
その他	9,900	自己資金 9,900 円 交付上限超過分 2,900 円 対象外経費 7,000 円
計	509,900	

(注)

- 「県交付金」の欄には、支出の部の交付対象経費の計（上限50万円）を記入すること。その他の財源を充てる場合は当該金額を除いた金額を記入すること。
- 「その他」の欄には、県交付金以外の財源を記入することとし、備考欄に財源の内容（事業収入、自己資金等）を記入すること。
- 「県交付金」は、千円未満切捨てとし、千円未満の端数がある場合は「その他」に計上すること。

(2) 支出の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎	
報償費	60,000	講師報償費@10,000円×3名×2回=60,000円	
旅費	3,700	講師交通費 A@37円/km×20km×2回=1,480円 B@37円/km×14km×2回=1,036円 C@37円/km×16km×2回=1,184円	
需用費	資材費	194,200	苗木 160,000円(別添見積書のとおり) 木製PRプレート@6,050円×4個=24,200円 木キット @500円×20個=10,000円
	消耗品費	3,600	救急セット(絆創膏、消毒液など)@2,000円×1式=2,000円 経口補水液@200円×8本=1,600円
	燃料費	3,800	混合油 1L@760円×5ℓ=3,800円
	印刷代	88,200	チラシ印刷(森林整備活動)@10円×500枚=5,000円 資料印刷 @10円×120枚+50円×40枚=3,200円 冊子印刷 80,000円(別添見積書のとおり)
	計	289,800	
	役務費	71,400	保険料@100円×200人=20,000円 植栽補助作業@9,400円×1名=9,400円 刈払い作業@10,500円×2名×2回=42,000円
使用料	18,000	刈払機@500円×4台×5回=10,000円 軽トラック@2,000円×4台=8,000円	
委託料	60,000	森林組合に委託(刈払い作業(3名):別添見積書のとおり)	
負担金			
小計	502,900		
対象外経費	食糧費	7,000	お茶代@140円×50本=7,000円
	小計	7,000	
合計	509,900	収入の計と支出の計は一致するように記入	

(注)

- 積算基礎となる単価が、別表2の標準単価を超える場合や指定がない経費については、見積書など積算の根拠となる資料を添付すること。
- 需用費のうち、消耗品費（用紙、プリンターインク、文房具等）の見積もり合計金額が、1万円以内の場合は、1によらず、見積書など積算の根拠となる資料は省略できるものとする。
- 交付対象経費は、別表1を参照すること。

4 事業個別収支内訳

交付対象経費 50 万円超：事業収入あり

(1) 収入の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎
県交付金	498,000	交付対象経費 502,900 円－参加費 4,800 円＝498,100 円 ⇒千円未満切捨 498,000 円
その他	11,900	参加費@300 円×16 名＝4,800 円 自己資金 7,100 円
計	509,900	参加費 4,800 円 交付対象外経費 7,000 円 交付金千円未満 100 円

県交付金以外の財源を記入

(注)

- 「県交付金」の欄には、支出の部の交付対象経費の計（上限50万円）を記入すること。その他の財源を充てる場合は当該金額を除いた金額を記入すること。
- 「その他」の欄には、県交付金以外の財源を記入することとし、備考欄に財源の内容（事業収入、自己資金等）を記入すること。
- 「県交付金」は、千円未満切捨てとし、千円未満の端数がある場合は「その他」に計上すること。

(2) 支出の部

(単位：円)

費目	予算額	積算基礎	
報償費	60,000	講師報償費@10,000円×3名×2回＝60,000円	
旅費	3,700	講師交通費 A@37円/km×20km×2回＝1,480円 B@37円/km×14km×2回＝1,036円 C@37円/km×16km×2回＝1,184円	
需用費	資材費	194,200	苗木 160,000円(別添見積書のとおり) 木製PRプレート@6,050円×4個＝24,200円 木エキット @500円×20個＝10,000円
	消耗品費	3,600	救急セット(絆創膏、消毒液など)@2,000円×1式＝2,000円 経口補水液@200円×8本＝1,600円
	燃料費	3,800	混合油 1L@760円×5ℓ＝3,800円
	印刷代	88,200	チラシ印刷(森林整備活動)@10円×500枚＝5,000円 資料印刷 @10円×120枚+50円×40枚＝3,200円 冊子印刷 80,000円(別添見積書のとおり)
	計	289,800	
	役務費	71,400	保険料@100円×200人＝20,000円 植栽補助作業@9,400円×1名＝9,400円 刈払い作業@10,500円×2名×2回＝42,000円
使用料	18,000	刈払機@500円×4台×5回＝10,000円 軽トラック@2,000円×4台＝8,000円	
委託料	60,000	森林組合に委託(刈払い作業(3名):別添見積書のとおり)	
負担金			
小計	502,900		
対象外経費	食糧費	7,000	お茶代@140円×50本＝7,000円
	小計	7,000	
合計	509,900	収入の計と支出の計は一致するように記入	

(注)

- 積算基礎となる単価が、別表2の標準単価を超える場合や指定がない経費については、見積書など積算の根拠となる資料を添付すること。
- 需用費のうち、消耗品費(用紙、プリンターインク、文房具等)の見積もり合計金額が、1万円以内の場合は、1によらず、見積書など積算の根拠となる資料は省略できるものとする。
- 交付対象経費は、別表1を参照すること。

5 応募団体概要書

団体の名称	(ふりがな) ○○のもりをまもるかい					
	○○の森を守る会					
代表者職氏名	役職	会長	氏名(ふりがな)	紅花太郎(べにばなたろう)		
事務所の所在地	○○市△△町1-1-1					
設立年月	昭和・平成・令和	25年	9月	会員数(構成員数)	40人	
設立目的及び概要	<p>荒廃しつつある「○○の森」を再生させ、里山として親しまれてきた場所を未来の子ども達に引き継いでいくため、地域みんなで森林整備を行う。普段は森づくり活動以外にも○○のような活動を行い地域住民との連携を図っている。</p>					
これまでの参加人数の計画と実績		R1	R2	R3	R4	R5
	計画(人)	110	120	130	140	200
	実績(人)	115	125	135	145	150
団体の予算規模及び主な財源	会費等の徴収	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無				
	<p>※新規立ち上げ団体の場合は応募時点の属する事業年度の見込みを記載すること。 例) 予算規模500千円 主な収入 会費250千円、みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金250千円 予算600千円 主な収入:会費80千円、みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金500千円 寄付金:20千円</p>					
担当者職氏名	役職	事務局長	氏名(ふりがな)	孟宗花子(もうそうはなこ)		
連絡先及び文書通知先	郵便番号	○○○-○○○○				
	住所	○○市○○町……				
	電話番号	○○○-○○○○-○○○○				
	FAX番号	○○○-○○○-○○○○				
	電子メールアドレス	aaaa@bbb.jp				

(注)

- 1 規約、会則、会員名簿など、団体の概要がわかる資料を添付すること。
- 2 団体の予算規模及び主な財源の欄には、当事業も含めて団体全体の予算規模と収入額の主なものを記入する。
- 3 団体全体の予算規模と収入額の主なものの根拠となる、直近の決算書を添付すること。
- 4 担当者の連絡先は、平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入すること。
- 5 個人情報については、審査など本事業に関する事務以外には使用しない。

自己チェックシート

該当するチェック欄に✓を記入する。

	チェック項目	チェック
事業の要件	1 やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致している。	✓
	2 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業ではない。	✓
	3 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業ではない。	✓
	4 各種法令に違反していない。	✓
	5 事業の実施場所が県内である。（土地所有者等の同意を得ており、事業実施が可能）	✓
	6 主たる事業を専門業者等 ^{*1} に委託する事業ではない。	✓
	7 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業ではない。	✓
	8 主たる活動が物品の購入や設置及び展示、贈呈のみとみなされる事業でない。	✓
	9 地域と協働による実施が可能にも関わらず委託している事業でない。	✓
	10 令和7年度内に完了する事業である。	✓
	11 3年を超えて継続する場合は、事業概要別表に3年を超える理由が明記されている。	✓
	12 安全管理の配慮がなされている。	✓
応募者の要件	13 対象事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができる。	✓
	14 暴力団員等がその事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのあるものではない。	✓
	15 やまがた緑環境税活用事業の普及啓発 ^{*2} に協力できる。	✓
	16 やまがた緑環境税活用事業等に関して実施する調査に事業終了後 ^{*3} も協力できる。	✓

※1 専門業者等には、地域で森づくり活動に取り組む団体等は含まない。

※2 普及啓発の内容は、事業参加者、地域住民、その他直接事業に参加していない第三者への周知や県が行う事業実施前後の情報提供、やまがたの森づくり発表会での発表のことをいう。

※3 事業終了後の調査とは、事業実施年度から起算して5年間（令和7年度事業を実施される場合は令和12年度まで）に実施する調査。調査内容は、活動実施状況（事業参加人数等）の確認や、やまがた緑環境税の評価・検証のためのアンケート調査など。